

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-⑭)

政策分野名 【施策名】	地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等				
政策の概要 【施策の概要】	集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		28年度	29年度	30年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	74,772 <104,820> の内数	74,721 <102,786> の内数	74,866 <95,518> の内数
		補正予算(b)	0 <900> の内数	0 <1,621> の内数	0 <4,429> の内数
		繰越し等(c)	3 <885> の内数	0 <△8,211> の内数	/
		合計(a+b+c)	74,776 <106,605> の内数	74,721 <96,196> の内数	
	執行額(百万円)		74,119 <106,075> の内数	74,511 <95,336> の内数	
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日		第3 3 (1)多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等
	我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画		平成23年10月25日		Ⅲ 戦略6 (1)地震・津波などを想定した農林漁業・関連産業等の見直し
	土地改良長期計画(注1)		平成28年8月24日 閣議決定		第3 3 (2)政策目標3 ア ①農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化 政策目標4 ア ①農村の生活基盤の効率的な保全管理
	社会資本整備重点計画(注2) 農林水産業・地域の活力創造プラン 攻めの農林水産業推進本部とりまとめ(重点事項) 農林水産業・地域の活力創造本部(第21回) 未来投資戦略2018		平成27年9月18日 平成28年11月29日 平成25年12月 平成29年5月23日 平成30年6月15日 閣議決定		Ⅲ 7. ⑦鳥獣被害対策の推進 4. 重点事項10 ⑩鳥獣害対策 資料7 ジビエ利用拡大に関する対応方針 第2 I [4] 1. (3) i) ①生産現場の強化 第2 I [4] 1. (3) i) ②バリューチェーン全体での付加価値の向上
	経済財政運営と改革の基本方針2018		平成30年6月15日 閣議決定		第2章 5. (4) ①農林水産新時代の構築 第2章 7. (2) ①資源・エネルギー 第2章 7. (3) 防災・減災と国土強靱化の推進

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	多面的機能の発揮(注3)を促進するための取組									
目標①【達成すべき目標】	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の増加及び地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の増加									
測定指標	ア 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標一 計算分類
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
	年度ごとの目標値	/	-	28.3% (B:89%)	30.4% (A:90%)	32.2% (B:89%)	37.9%	/	B	S↑一直
把握の方法	多面的機能支払交付金制度の実績報告等により把握(農林水産省農村振興局)									
達成度合いの 判定方法	達成度合=(当該年度実績値/当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	—									

測定指標	イ 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		35.0%	－	38.0% (A:95%)	40.2% (A:94%)	41.5% (A:92%)		50.0%		
	年度ごとの目標値		－	40.0%	42.5%	45.0%	47.5%		A	S↑－直
	把握の方法	多面的機能支払交付金制度の実績報告等により把握(農林水産省農村振興局)								
達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値／当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
目標②【達成すべき目標】	中山間地域等の農用地面積の減少を防止									
測定指標	ア 第4期対策期間(H27～H31)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		－	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度		
	－	7.6万ha/年 (A:95%)	7.7万ha/年 (A:96%)	7.7万ha/年 (A:96%)	7.7万ha/年 (A:96%)		8.0万ha/年	A	F＝－直	
年度ごとの目標値		8.0万ha/年	8.0万ha/年	8.0万ha/年	8.0万ha/年	8.0万ha/年				
把握の方法	① 毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、本制度の取組面積を把握 ② 農林業センサスから本制度の対象農用地と類似の条件不利性を有する地域の経営耕地面積減少率(5年間)を把握 ①に②を乗じて中山間地域等の農用地面積の減少防止面積を算出 ※「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」(農林水産省農村振興局)及び農林業センサス(農林水産省統計部)を基に農林水産省農村振興局が算出									
達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値／当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
施策(2)	集約とネットワーク化による集落機能の維持等									
目標①【達成すべき目標】	農村部における人口減の抑制									
測定指標	ア 農村部の人口減の抑制 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	7年度		
	23,811千人	－	23,538千人 (A:97%)	23,263千人 (A:94%)	22,978千人 (A:90%)		21,512千人	A	S↑－差	
年度ごとの目標値		－	23,570千人	23,332千人	23,097千人	22,863千人				
把握の方法	「住民基本台帳に基づく人口動態」(総務省)を基に農村部の人口数の実績値を把握(農林水産省農村振興局)									
達成度合いの判定方法	達成度合＝{(当該年度実績値－当該年度基準値)／(当該年度目標値－当該年度基準値)}×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
目標②【達成すべき目標】	農業集落排水施設(注4)の再編を推進									
測定指標	ア 農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
	0市町村	－	202市町村 (A':336%)	214市町村 (A':178%)	222市町村 (A:123%)		約300市町村	A	S↑－直	
年度ごとの目標値		－	60市町村	120市町村	180市町村	240市町村				
把握の方法	農業集落排水施設を有する市町村を対象とした聞き取り調査により把握(農林水産省農村振興局)									
達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値／当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

施策(3)		鳥獣被害対策の推進									
目標①【達成すべき目標】		鳥獣による農作物の被害の軽減									
評価結果	測定指標	ア 鳥獣被害対策実施隊(注5)の設置市町村数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
			27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
		1,012市町村	1,012市町村(－)	1,093市町村(A:103%)	1,154市町村(A:131%)	1,190市町村(A:128%)		1,200市町村	A	S↑－差	
	年度ごとの目標値		1,000市町村	1,090市町村	1,120市町村	1,150市町村	1,180市町村				
	把握の方法	都道府県を通じた聞き取り調査により把握(農林水産省農村振興局)									
	達成度合いの判定方法	達成度合＝{(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)}×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－										
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 政策分野④「地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等」について、評価可能な測定指標数6個について、Aが5個、Bが1個となっており、「A'」及び「A」が半数以上、かつ、Cが4分の1以下(新たなガイドライン上の5段階区分の判定方法から記載)であることから、「③相当程度進展あり」と判定した。									
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	－									
	次期目標等への反映の方向性	－									
学識経験を有する者の知見の活用		※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)									
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		－									
評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	令和2年度予算概算要求において、以下について要求を行う。 ・多面的機能の発揮を促進するための取組に資するため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する「多面的機能支払交付金(0203)」を引き続き要求する。 ・集約とネットワーク化による集落機能の維持等に資するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援する「農山漁村振興交付金(0204)」を引き続き要求する。 ・鳥獣被害対策の推進に資するため、市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策等を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金(0202)」を引き続き要求する。									
	税制	－									
	その他 (法令、組織、定員等)	－									
担当部局名		農村振興局 【農村振興局地域振興課/鳥獣対策・農村環境課/農地資源課/地域整備課】				政策評価実施時期		令和元年8月			